

暴風等の荒れた天気による気象警報発令時の対応について(令和8年6月改訂)

暴風、大雨等の荒れた天気による気象警報が発表された際の区立幼稚園・小学校・中学校の対応について、お知らせします。

以下の基準をもとに、幼児・児童・生徒の安全確保をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【登校・登園時の対応について】

気象情報	対応
(1) 午前6時の時点で葛飾区内(23区東部)に「レベル5特別警報」または「レベル4危険警報」が発表された場合 (2) 午前6時の時点で葛飾区内(23区東部)に「暴風特別警報」等の「特別警報」が発表された場合 (3) 午前6時の時点で葛飾区内(23区東部)に、以下のいずれかの警報が発表された場合 ①「レベル3氾濫警報」 ②「暴風警報」 ③「暴風雪警報」	○ <u>臨時休業</u>
(4) 上記(1)～(3)以外の場合において、葛飾区内(23区東部)に、警報が発表され、危険を感じる天候の場合 【具体的な例】 ①「レベル3大雨警報」が発表された場合 ②午前7時30分に「暴風警報」が発表された場合	○ <u>保護者判断による登校・登園又は自宅待機</u> ①自宅及び学校近隣の状況から、登校・登園に支障がないと判断できる場合は、安全を確認の上、登校・登園させるようお願いいたします。 ②登校・登園する場合、原則、小学生・幼児は、保護者の付き添いをお願いいたします。 ※欠席・遅刻扱いにはなりません。